

川崎都市計画都市高速鉄道の変更（川崎市決定）

都市計画都市高速鉄道に次のように追加する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構造 形式	地表式の区間に おける幹線街路 等の交差の構造	
	東日本旅客 鉄道南武線	川崎市幸区 塚越4丁目 (横浜市 界)	川崎市中原 区上丸子山 王町2丁目	川崎市 幸区 鹿島田 1丁目	約 4,400m			線路線数2 連続立体交 差事業
	内 訳				約 420m	地表式		
		川崎市幸区 塚越3丁目	川崎市中原 区下沼部		約 3,570m	嵩上式		
					約 410m	地表式		
<p>なお、川崎市幸区鹿島田1丁目地内に鹿島田駅を設ける。</p> <p>なお、川崎市中原区田尻町地内に平間駅を設ける。</p> <p>なお、川崎市中原区下沼部地内に向河原駅を設ける。</p>								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

東日本旅客鉄道南武線は、川崎駅から立川駅を結び、首都圏において環状方向の鉄道輸送の一翼を担う重要な鉄道路線であり、川崎市域を縦断しながら市内の各拠点をつなぐ、本市にとって重要な鉄道路線です。

南武線においては、沿線の市街化の進展に伴い、踏切を起因とした交通渋滞、バスなどの公共交通機関の定時性・速達性の低下、緊急避難路の遮断といった課題が顕在化してきたことから、武蔵小杉駅から北側の第三京浜道路高架下までの区間等について、連続立体交差化を実施してきたところです。

一方、武蔵小杉駅から南側の区間においても、開かずの踏切が複数存在するなど踏切に起因し、渋滞といった道路交通に関する課題、また、路線バスの速達性低下・通学路の安全性の低下など地域の生活利便性や生活環境に関する課題、さらに、災害発生時の物資輸送を担う緊急輸送道路や広域避難場所への避難路確保といった災害応急対策に関する課題が顕在化しています。

このたび、南武線の矢向駅から武蔵小杉駅間の連続立体交差事業により、9箇所の踏切を除却し、道路交通の円滑化や地域分断の解消等の安全で利便性が高く災害に強いまちづくりを推進するため、本案のとおり追加するものです。

都市計画を定める土地の区域

川崎都市計画都市高速鉄道 東日本旅客鉄道南武線

追加する部分

川崎市 幸区 塚越3丁目、塚越4丁目、東小倉、小倉、鹿島田1丁目及び
鹿島田2丁目地内

中原区 上平間、田尻町、北谷町、市ノ坪、中丸子、下沼部、上丸子及び
上丸子山王町2丁目地内

削除する部分 なし

変更する部分 なし

経緯書

川崎都市計画都市高速鉄道 東日本旅客鉄道南武線

都市計画決定（変更）の経緯

昭和50年 11月 神奈川県告示第815号により、中原区上丸子山王町2丁目から高津区久本字鴨居町までを都市計画決定

平成4年 1月 神奈川県告示第3号により、多摩区菅5丁目から多摩区菅6丁目までを都市計画変更（追加）

今回の都市計画変更の経緯

令和5年 3月 16日、17日 都市計画素案説明会

令和5年 3月 20日～
4月 3日 都市計画素案縦覧

令和5年 4月 15日 公聴会

令和5年 8月 10日～
11月 13日 国事前協議・県意見照会

令和5年 5月 7日～
5月 21日 法定縦覧

令和6年 7月 31日 都市計画審議会

令和6年 8月 9日 国土交通大臣同意

令和6年 8月 30日 告示